

5. 【参考】本ガイドラインの作成プロセス

5.1. ガイドライン作成の体制

5.1.1. 実施委員会・分科会

事業推進の意思決定機関として、下表の代表機関・連携機関をメンバーとする実施委員会を組織した。ここでは、事業の重要事項である事業の基本方針や実施計画、実施内容、成果の評価と改善等について検討・決定した。

また、実施委員会の下部組織として、教育分科会・検証分科会を設置した。メンバーは実施委員会の構成機関に所属する適任者で編成した。

教育分科会は、2017年度は専門学校対象実態調査及び企業対象実態調査の実施、デュアル教育ガイドラインの基本構想の取りまとめを担当した。この成果をベースとして、2018年度はデュアル教育ガイドライン（2018年度版）の作成、教育支援ツール（2018年度版）の作成、PBLモデル教材（2018年度版）の開発に係る実作業を担当した。検証分科会は、2018年度は次年度に実施するガイドライン実証計画の立案を担当した。なお、各分科会の活動テーマは相互に関連していることから、会合は合同開催とした。

表 5-1 代表機関・連携機関

(代表機関)	特定非営利活動法人デジタルコンテンツ制作者育成協会
(連携機関)	学校法人三橋学園船橋情報ビジネス専門学校 学校法人フジ学園専門学校 IT カレッジ沖縄 株式会社ストリーミングジャパン 有限会社マルチキャスト 株式会社サートプロ 株式会社 A B - N e t 株式会社インタープロ 有限会社サイバーブレインズ 株式会社沖縄情報技術研究所

5.1.2. 開催実績

2017 年度・2018 年度における実施委員会・分科会の開催実績を以下に一覧で記す。

表 5-2 開催実績

年度	月日	内容
2017 年度	1 月 24 日 (水) 15 : 00 ~ 17 : 00	第 1 回実施委員会 ■内容 - 事業計画の説明 - 事業計画に対する質疑・意見 - 各校・企業における産学連携教育 - 実態調査の内容 ■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター
	2 月 7 日 (水) 13 : 00 ~ 14 : 30	第 1 回分科会 ■内容 - 調査項目の検討 - 調査実施手順の検討 - ガイドライン重点項目の検討 ■場所 デジタルコンテンツ制作者育成協会
	3 月 5 日 (月) 15 : 00 ~ 17 : 00	第 2 回実施委員会 ■内容 - 専門学校対象実態調査結果報告と検討 - 企業対象実態調査結果報告と検討 - 各校・企業による事例報告と質疑 - ガイドライン重点項目の検討 - 次年度計画の検討 ■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター
2018 年度	7 月 27 日 (金) 17 : 00 ~ 19 : 00	第 1 回実施委員会 ■内容 - 事業計画の説明 - 事業計画に対する質疑・意見 - ガイドライン (案) の検討 ■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター
	8 月 21 日 (火) 15 : 30 ~ 17 : 00	第 1 回分科会 ■内容 - ガイドライン作成補助に係る業務仕様の検討

		<ul style="list-style-type: none"> - 産学連携型学内 PBL モデル教材の検討 <p>■場所 デジタルコンテンツ制作者育成協会</p>
9月4日(火) 10:30~12:30	第2回分科会	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 産学連携型 PBL モデル教材の検討 - 教育支援ツールの検討 <p>■場所 デジタルコンテンツ制作者育成協会</p>
9月11日(火) 14:30~15:30	第3回分科会	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 産学連携型 PBL モデル教材の検討 - 教育支援ツールの検討 <p>■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター</p>
9月11日(火) 15:45~17:30	第2回実施委員会	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 産学連携型 PBL モデル教材の検討 - 教育支援ツールの検討 - ガイドラインの検討 <p>■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター</p>
12月21日(金) 16:00~18:00	第3回実施委員会	<p>■内容</p> <ul style="list-style-type: none"> - 産学連携型 PBL モデル教材の検討 - 教育支援ツールの検討 - ガイドラインの検討 - 次年度実証計画の検討 <p>■場所 TKP 赤坂駅カンファレンスセンター</p>

5.2. デュアル教育実施に係る実態調査結果（概要）

5.2.1. 実施の概要

2017 年度の取り組みとして、専門学校対象実態調査（実態調査 A）、企業対象実態調査（実態調査 B）を実施した。以下、それぞれの実施内容、結果の概略を記す。詳細については『平成 29 年度デジタルコンテンツ分野におけるデュアル教育のためのガイドライン作成事業 事業報告書』（特定非営利活動法人デジタルコンテンツ制作者育成協会）を参照されたい。

5.2.2. 実態調査 A

(1) 実施内容等

以下に、実態調査 A の実施内容等を示す。

表 5-3 実態調査 A

対象・規模	デジタルコンテンツ分野の学科を運営する全国の専門学校
調査手法	①郵送アンケート方式（回答は専用 Web サイトまたは FAX とした） ②ヒアリング（一部の学校に対して実施）
実施期間	2018（平成 30）年 2 月～3 月
実施内容	①郵送アンケートの設問構成 1) 企業等への職場見学の実施状況 2) 企業等への講師（正規科目）の依頼状況・内容 3) 企業等への講師（特別科目）の依頼状況・内容 4) 企業等への卒業制作発表会の講評・審査等の依頼状況 5) 企業等と連携した学内 PBL の実施状況・内容 6) 企業等の提供によるカリキュラム・教材の利用状況・内容 7) 企業等とのカリキュラム・教材の共同開発状況・内容 8) 学内インターンシップの実施状況・内容 9) 企業内インターンシップ実施状況・内容・留意点 10) 産学連携教育の実施のための学内組織・部門 11) 産学連携教育の学校側の課題 ②ヒアリング項目 1) 現在実施している産学連携教育の具体的な内容 2) 産学連携教育をめぐる具体的な課題 3) 課題の理想的な解決方策

有効回答数	①郵送アンケート 32件
	②ヒアリング 3校

(2) 実施の結果、得られた知見

アンケート調査の結果から、産学連携教育の実施状況として以下の点が把握できた。

- 企業等への職場見学を実施している専門学校は8割強と多い。
- 企業等に正規科目の講師を依頼している専門学校は8割、特別授業等への講師派遣依頼は7割、卒業制作発表会の講評・審査の依頼は6割。学内の授業等に企業等の講師を招聘している専門学校は多い（実施の実績を有している）。
- 企業等が提供するプロジェクトテーマや課題等の学内 PBL を実施している専門学校は35%。
- 企業等が提供するカリキュラム・教材の利用は13%に留まるが、カリキュラム・教材の共同開発は45%。
- カリキュラムや教材といったレベルでの教育内容に踏み込んだ産学連携を実施している専門学校は半数に満たない。
- 学内インターンシップを実施している専門学校は16%と少ないが、企業内（学外）インターンシップの実施は6割を上回っている。企業内インターンシップの取り組みは着実に進んでいる状況が窺える。
- 産学連携教育をめぐる課題では、「連携先企業等の開拓」が抜き目出で多い。これに次ぐのが「連携にかかる運用上の負担」「企業等との情報共有や交換」「教育設備や機器、環境」となっている。

ヒアリングの結果から、産学連携教育の実施状況として以下の点が把握できた。

- 産学連携教育として、講師派遣の他、地域の IT 人材育成事業への参加、IT ベンダーや IT トレーニングベンダーが提供するカリキュラム・教材の活用、Web 制作企業の実プロジェクト案件に取り組む PBL などを実践例がある。
- 産学連携をめぐる課題では、企業との調整にかかる負担の大きさや科目設定の難しさ、連携先企業の開拓・選定が挙げられた。
- 連携に係るマニュアルの必要性を求める意見もあった。また、守秘義務や成果物の権利関係など、企業との協定に関する点を課題とする意見も寄せられた。
- 学内の対応に係る課題として、実習・演習等の体制・方法の確立や学生への留意事項等の明確化・伝達など、実習・演習の実施における外部講師との連携の在り方が挙げられた。

5.2.3. 実態調査 B

(1) 実施内容等

以下に、実態調査 B の実施内容等を示す。

表 5-4 実態調査 B

対象・規模	デジタルコンテンツ制作・開発等を業務とする全国の企業
調査手法	①Web アンケート方式 ②ヒアリング（一部の企業に対して実施）
実施期間	2018（平成 30）年 2 月～3 月
実施内容	<p>①アンケートの設問構成</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 専門学校による職場見学の実施状況 2) 専門学校生のインターンシップ受入れ状況 3) 専門学校からの卒業制作発表会の講評・審査等の依頼状況 4) 専門学校への講師派遣の実施状況・内容 5) 専門学校への教材・実習課題等の提供・内容 6) 専門学校からのカリキュラム・教材の開発依頼・内容 7) 専門学校からの講師派遣依頼への可能な対応 8) プロジェクト案件等を実習課題として提供することの可否 9) 講師派遣・実習課題の提供における留意点 10) 新卒クリエイタに求める能力・スキル <p>②ヒアリング項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 社員を時間講師として派遣することへの対応 2) 社員を特別授業の講師として派遣することへの対応 3) 過去のプロジェクト案件等の提供についての対応 4) 職場見学で受入れることへの対応
有効回答数	①Web アンケート 202 件 ②ヒアリング 5 社

(2) 実施の結果、得られた知見

アンケート調査の結果から、産学連携教育の実施状況として以下の点が把握できた。

- 専門学校による職場見学を受け入れたことがある企業は 33%。
- 専門学校生をインターンシップで受け入れたことがある企業は 33%。
- 専門学校から卒業制作発表会等の講評や審査を依頼されたことがある企業は 11%、講師を派遣したことがあるは 4%。
- 専門学校への教材や実習課題等の提供は 2%、カリキュラム・教材の共同開発は 4%。

- 専門学校から講師の派遣を依頼された場合の対応では「業務多忙で対応は難しい」が最多の37%だが、一方で「教える内容の条件が合えば対応が可能」とする回答も32%。
- 専門学校に対して実務的な実習課題等を提供することの可能性については、「提供は難しい」が38%と最も多いが、「条件次第で可能」という回答が32%。
- 産学連携をめぐる留意点では、「守秘義務などの契約」とする意見が最も多く半数に近い(48%)。以下「当社のメリットの明確化」(42%)、「学生の技術レベル・習熟度」(37%)、「当社への要望(内容・工数等)の明確化」(35%)と続いている。
- 新卒クリエイターに求める能力・スキルでは、「コミュニケーションスキル」58%で最も多く、これに続いて「社会人としてのマナー、ルール遵守の姿勢」「やる気・積極性」が僅差で並んでいる。デジタルコンテンツ制作の専門知識・技術よりも、基盤となる人間力を重視する意見が多数を占めている。

ヒアリングの結果から、産学連携教育の実施状況として以下の点が把握できた。

- 講師派遣については、社員を正規科目(毎週決められた時間担当する科目)は、業務上の都合から難しい。ただし、特別授業や卒業制作発表会などであればスポット対応が可能。
- 講師を担当する場合、教える学生のレベルを知る必要がある。また、成績評価を任されるのであれば、学校としての明確な評価基準を示してもらわなければならない。
- 専門学校への実プロジェクト案件等の提供は可能。例えば、会社独自の案件やすでに大学と連携して進めているプロジェクトなどは提供できる。